

令和7年度 軽井沢町放課後子どもプラン運営委員会 会議録

1. 開催日時 令和8年3月23日(月) 14時00分から15時00分まで
2. 開催場所 軽井沢町中央公民館 2階第3会議室
3. 出席者委員： 平澤委員、遠山委員、瀬原委員、和部委員、菱田委員、斉藤委員、池内委員、川崎委員、阿部委員、久保委員、  
事務局： 岩井こども教育課長、遠山児童係長、篠原西地区児童館長、細萱中地区児童館長、東地区児童館長兼コーディネーター

4. 議題

(1)開会

(2)課長あいさつ

自己紹介

(3)会議事項

- ① 軽井沢町放課後子どもプラン運営委員会 会長及び副会長の選出について
- ② 令和7年度放課後子ども教室の実績報告について  
東地区児童館、中地区児童館、西地区児童館より
- ③ 令和8年度放課後子ども教室の運営について
  - ・放課後子ども教室の過ごし方
  - ・放課後子ども教室活動計画について
  - ・地域と学校の連携・協働体制構築事業について

③ その他

(4)閉会

5. 傍聴人数 0名

(1) 開会

【児童係長】

定刻となりましたので始めさせていただきます。

私、こども教育課児童係長の〇〇と申します。本日はよろしくお願いたします。年度末のお忙しいところ、軽井沢町放課後子どもプラン運営委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまより、令和7年度 軽井沢町放課後子どもプラン運営委員会を開催いたします。

なお、この会議は「軽井沢町審議会等の委員の選任及び会議の公開に関する指針」に基づき、傍聴及び会議録の公開を行いますのでご承知おきください。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

「2. 課長あいさつ」。こども教育課長よりご挨拶申し上げます。

(2) 課長あいさつ

【こども教育課長】

こんにちは。こども教育課 課長の〇〇です。

委員の皆様におかれましては、年度末のご多用の中を、町放課後子どもプラン運営委員会にご出席いただきまして、感謝申し上げます。

さて、本委員会は、平成21年6月1日に設置され、放課後の児童の安全で健やかな居場所を設け、様々な活動体験、交流活動の等の取り組みを行い、行政、学校及び地域の連携のもと、総合的な放課後対策事業を推進するため、設置されたものであります。

本日は今期初めての委員会でございますので、まずは会長副会長を選任いただきます。その後、今年度の各児童館における放課後子ども教室の実施状況報告と、来年度の運営についてご説明説明させていただきます。

限られた時間ではございますがどうぞよろしく願いいたします。

【児童係長】

座って進行させていただきます。

ただいま課長のあいさつにも今期初めての委員会ですので、会議事項に入る前に皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。

ではまず、児童係の方から自己紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

続きまして委員の皆様よりお願いします。

(委員自己紹介)

ありがとうございました。

それでは、(3)の会議事項に入ります。

会長、副会長が選任されるまでの間、私の方で進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

① 軽井沢町放課後子どもプラン運営委員会の会長および会長の選任について  
会長、副会長につきましては、軽井沢町放課後子どもプラン運営委員会設置要綱第5条の規定により、委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

【A委員】

事務局で何か案がございますか。あればそれをお願いしてはいかがでしょうか。

【児童係長】

事務局案といたしまして前任期と同様にB委員に会長を、副会長には民生児童福祉委員会主任児童委員のC委員をお願いしたいと考えておりますが、いかがで

しょうか。よろしければ拍手を願います。

**【委員一同】**

(拍手)

**【児童係長】**

ありがとうございます。全員一致で承認されました。

それではB会長には一言ご挨拶いただき、議長席に移っていただきますようお願いいたします。

**【B委員（会長）】**

ただいま会長に選任いただきましたBでございます。年度末の忙しいこの時間が有意義な時間になれば幸いです。一生懸命務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**【児童係長】**

ありがとうございました。C副会長には遅れて出席されますので、おいでいただいてからご挨拶をいただきます。

これより会議の進行は、設置要綱第6条の規定により会長が議長となりますので、B会長におかれましては、議長席にお移りいただき議事進行方よろしく願いいたします。

**【B議長（会長）】**

それでは(3)会議事項の②、令和7年度放課後子ども教室の実績報告について各館より順に説明をお願いいたします。

**【中地区児童館長】**

今年度の報告させていただきたいと思います。それでは資料をめくっていただいて2ページをお願いします。

今年度の大きな特徴として、1学期は非常に多くの子どもたちが児童館を利用していただいたことが大きな特徴です。一番多い日が236名、200名を超える日が何日ありました。これが多分、一番大きいかなというふうに思っています。

ここに書かれてることは読んでいただければいいかなと思うんですけども、中地区児童館がどういう理念で運営してきたかをご紹介させていただきたいと思います。まず中地区児童館は、そこにいらっしゃるD校長と綿密な連絡を取り合いながら進めています。その一つとして、2時間目休みに毎週火曜日支援会議を中部小学校の支援の先生方と私達もそこへ一人参加させていただいて、特に支援員の先生たちの入っている1年生の様子をすごくよく聞いてきました。それから、それを持ち帰っていただいて、うちの児童館の中で発表していただき、子どもたちの様子を中地区児童館の職員全員、厚生員全員で共有していく。なぜそういうことをやるかっていうと、D校長とも何となく話したんですけど、中地区児童館と中部小が協力して、中地区の子どもたちをどう育てていくか。ここが一番大事だろうってい

うことです。今年度からアドバイザーっていうのがなくなったんです。だから、児童館で勉強できない、勉強することはなかなか難しいんです。人数的にも。そこで学校では勉強の方を中心に見てもらう。次どう変わるか、どんな役割が補完するような役割としてあるんだろうっていうことを真剣に考えました。そういう中で、やっぱり人間関係の育成だろうっていうことで中地区児童館にいる子どもたち、要するに学校ではクラス単位でやってるわけですけども、枠をとっぱらって、児童館としてどういうふうに人間関係を作っていくか。私達の合言葉として、「みんなが幸せになる児童館。」これを第1の目標に掲げました。これに沿って学校と連携しながら運用してきました。その都度子どもたちの様子とか、そういうものについては学校の先生方と連絡を取り合いながら1年生の先生と連携を取り合いながらやらせていただきました。ということがなかなか言葉に表せない、目に見えない部分です。

来年度もこれが続くかどうかわかりません。今年度、多分またお考えがいろいろあると思いますが、今のD校長先生は、児童館とどうやって連携強化しながら、中部小学校の子どもたちをよくしていこうか。そのところに非常に尽力されていたので児童館としてもすごくやりやすかったということです。

あとここに体験教室なんかあるんですが、体験教室一つ大事にしたことは、今年度は、コーディネーターも非常に頑張っていて、追分節と、それから神楽っていう二つの体験教室を作っていただいたんです。軽井沢町の伝統文化って何だろうって考えたときに、この二つはとっても大事な文化だろうなっていうことで放課後子ども教室でその体験教室をさせていただいたんです。子どもたちも非常に喜んで体験させていただいて、来年度、これも続けていけたらいいなとか、そういうものが深まっていけばいいかなってちょっと思っています。

それから、もう一つは例年通りいろいろな体験教室をやったんですけれども、これも今年から始めて、遊びクラブっていうものが先ほど中地区児童館は1年生のみを対象として開催させていただきました。年8回でしたかね。SC軽井沢クラブから講師に来ていただいて、いろいろな遊びを体験しました。またこれ「放課後の子ども教室だより」の方をまた見ていただいて読んでいただければいいんですけれども、特に1月の遊びクラブはすごく楽しくて、お正月遊びをやろうということで、遊びって単なるスポーツはそういうのっていうだけじゃないですよ。もしかすると昔あった「かくれんぼ」とか、そういったものをいっぱい遊びになると思うんですけれども、とりあえずその全部はできないのでその中でできることをということで、そんなようなものをさせていただきました。これも子どもたちに非常に好評でした。風の揚げ方知らない子は結構多いですよ。私もやりましたけど、子どもたちにとってはとてもいい体験になったんじゃないかなというふうに思っています。

それから、児童の様子ですけれども、中地区児童館は一輪車のコースを教育委員会に作っていただいて、1日ですごく上手になりまして、今、中地区児童館に通ってくれば、1年生は乗れるようになる、ってというような状況に近づいています。そういうことで子どもたち一輪車とかそういうものを通して、遊ぶ質が高まっているのかなって言うふうに思っています。

それから保護者の様子ですけれども、非常に児童館に理解があって好意的というふうに感じています。子どもたち、お母さんたちいろいろ迎えに来るんですけれども、その中で保護者と会話をしたりする中で、「ありがとうございます。また明日よろしくお願いします。」というような声も自然に保護者の方がから出てくる。とてもありがたいことだなんていうふうに感じています。

それから昨年コドモンっていうアプリを導入したんです。それでいろいろ保護者からの連絡を受けるようになりまして、これも非常に有効に活用させていただいています。

ということで、今年度の中地区児童館の活動を報告させていただきました。以上です。

#### 【西地区児童館長】

続いて西地区の令和7年度の実績です。

資料につきましてはお手元の4ページをご覧くださいと思います。詳細はこちらの方に書いてございますので私の方は抜粋して、こちらの内容を説明させていただきますようお願いいたします。

まず、活動や運営についてですけれども、先ほど中地区の館長から話がありましたコドモン支援システムが導入されまして2年目になっております。親御さんによって細かく帰る時間とか、「塾に何時にお願いします」とか本当に細かく活用されている親御さんもいれば、わずかなんですけれども、ほぼ活用されていない方、これが両極端になっております。あまり利用されていない方はごく少数なんですけれども、これが固定化されていまして、こちらの方には何度も連絡はさせていただいてるんですけれども、なかなか改善されないという状況です。あと西地区児童館の学年別の児童館の利用状況なんですけれども、1年生、2年生を合わせて大体50%以上です。で、3年生・4年生で20%ずつ、5年生・6年生を合わせて10%程度という利用状況でございます。児童館における学習の時間を自分で決めて行う取り組み、こちらについては自身で意識して主体的に学習する姿が見えますけれども、やはりですね遊びの中で友達に影響を受けやすい1年生、こちらが決めた時間になかなか学習ができないっていうのがありますのでこの辺が定着できるのはもう少し時間かかるのかなというふうには思っております。

続きまして、体験教室になります。こちらは内容により学年で分けたことで、お落ち着いて参加できました。地域の伝統行事は全員参加で実施しましたが、今後は、

子ども達の意見を尊重し希望をとることも検討したいとというふうに感じております。

講師の先生方はとても熱心に指導をいただいております。今年、先ほど中地区館長からもありましたように太々神楽も取り入れまして、体験教室の幅がかなり広がったものと考えております。今後も機会があればこの伝統行事に触れる機会を増やしていければと思います。

高学年の手話教室の中で一つご紹介したい項目がございまして、学校での探究学習の成果を活用し、4、5人ぐらいの児童が、積極的に講師の先生と会話するところが見られました。そういうことを私達は見ていて。こちらの方で体験教室はこういうのをやろうっていうのも必要なのかもしれないんですけども、ある程度子どもたちがやりたいものややっていくっていうのも必要じゃないかなっていうふうに気づきを与えられたことがございました。また、低学年の子どもは手話教室の先生が「トイレってどこにあるの」っていうふうに尋ねた。そしたら子どもが手を引っ張って児童館の中のトイレまで案内してくれた。そういうこともありました。体験教室については以上でございます。

学校と地域との協力連携についてであります。西部小学校の校庭を今年から借りることができまして外遊びを行う環境が整ったと考えております。高学年が西部小学校の校庭をお借りさせていただいておりますので、児童館の方では低学年がいろいろな遊びができるようになりまして、低学年の子どもたちがとても喜んで広々使うことができっております。あと、下校時刻前に学校の方にいられない児童がおり、こちらにつきましては教育委員会の了承のもと、下校時刻前なんですけれども連絡をいただいて、児童館の方で見守りをするという連携はとらせていただいております。地域の方々との連携につきましては、伝統行事を教えていただいたり、借宿地区公民館の作品展の中に出品をさせていただいております。昨年は130人ほど出品をさせていただいております。学校との連携につきましては、あまりうまく取れておりませんでした。今後は子どもの支援に繋がるもので重要なものがございますので密に連絡を取って情報共有できればというふうに考えております。

子どものたちの様子について、でございますが、今年、遊戯室に手で運ぶことができる可動式ネットを町の方で買っていただきました。これによってネットを使うスポーツ、バレーとかバドミントンなど遊びの幅が広がりました。また各学期に子どもたちにクイズを10問ぐらい作ってもらい、それで全問正解の児童に景品を配るということをやらせていただきました。とても子どものたちに好評でございました。

保護者の方の様子につきましては、迎えに来られた際に、保護者の方に館内に入って頂き、お子さんが遊んでいる様子を見ていただいております。

あと一点、駐車場を西保育園と共有させていただいておりますので、お迎えの時間が重なった場合、車がごちゃごちゃになってしまっている状況が見受けられるのですぐにはできないんですけども、検討が必要ではないかというふうに考えております。

あと西地区児童館を午後6時からの時間外利用について、ほかの児童館に比べてまして利用が若干多い状況です。大体、12から13人ぐらい児童が残ってしまっているという状況がございますし、比較的多いのが木曜と金曜日の2日は多い傾向がございます。

西地区の報告は以上でございます。

#### 【東地区児童館長】

続きまして、東地区児童館です。資料の方は2ページになりますのでご覧いただけたらと思います。東部小学校の全児童約98%が放課後子どもの教室の登録となっております。土曜日から長期休業期間は利用しない児童もいるので1日の平均利用者については、平日の場合は60人前後となっております。

活動や運営についてですが、特に取り組んでまいりましたことは、放課後子ども教室が主体性を育む場になるよう様々な場面で自分で決める機会を作り、子どもたちがやりたいと思うことができる環境を整えてまいりました。例えば、工作活動においては選択肢を用意し、自分でやりたいことを選択して決めやすくするとか、子どもたちの素直な意見を聞く機会を、体験教室に意図的に盛り込んで、そこで出た意見はできるだけ活動に反映させるとか、危険なこと以外に対しては極力禁止はせず、トラブルが生じた際には自分たちでみんなが納得できるルールを作る。使える場所も終日、どこを使ってもいいように空間を開放する。などを行ってまいりました。どのように子どもたちの意見を聞いたかにつきましては、放課後子ども教室だより資料の方の3ページから6ページに記載しておりますので、またご覧をいただければと思います。

次に体験教室についても、放課後子ども教室だよりの1ページから7ページに記載しておりますので、また後でご覧いただければと思いますが、熱心に取り組む子どももいる傍ら、もうやりたくないとか、強制されたくないとか、宿題の方を優先してやりたい等、活動を渋り抵抗する児童も増えているということが課題となっております。事前の告知方法とか当日の展開など、子どもたちに興味を持ってもらえるよういろいろ取り組んでまいりましたが、今ひとつ対策に欠けるというところがございます。また来年度の課題に対し試行錯誤して、取り組んでまいりたいと思っております。

学校や地域との連携・協力連携について、学校との連携につきましては、職員会議への参加をするということから教頭先生と館長とか月1回の相談を行うという形に変更したため、必要な支援に繋がる個別の情報交換がコアに行われるように

なりました。子どもたちはなぜか児童館では開放的になって、職員に向かって悪態をついたり、やってはいけないことを注意しても聞き入れなかったり、わざとやって「怒らないの？」っていうくらいの言動が日々起こっております。私達の力不足を痛感するいうところなのですが、このような状況を見てみていただいた教頭先生から「夢中になって目をキラキラさせて遊んでいたりと、雄叫びを上げながら駆け回っている姿など学校では見せたことはありませんよ。」「これが本当の子どもたちの姿じゃないですかね。ここでは安心して本当の姿になれるんですね。」っていうふうにおっしゃっていただきました。職員一同、私達が取り組んでいることが、子どもたちにとって、居たい、行きたい、やってみたい、居場所に近づいているのではないかなというふうな思いを新たにしまして奮起させていただきました。励ましに感謝しております。あと、地域の方との連携につきましても、様々な体験教室を実施する中で、やはり職員が中心となっている体験教室がありましたので、通っている子どものおじい様、おばあ様にお声掛けてご協力いただいたというようなことがあります。

次に児童の様子ですけれども、多くの子どもたちが「学習をやってから遊ぶ」を選択して学習の後に、学年ごとに思い思いに遊ぶことが定着しています。以前のように「何もすることがない。」とか、「暇。」とか言うてくる児童がいなくなりました。当初は職員から遊びに誘っておりましたけれども、現在は「先生、これやろう。」っていうふうに誘ってきます。また、ルールを自分たちで決めて遊び方を発展させます。自由に過ごせる時間とか空間が子どもたちの遊びを創造性のあるものに行っているのではないかなというふうに思っております。

保護者の様子ですけれども、東児童館では、利用児童の帰宅方法が、お迎えが多いということでお迎えに来ていただいた保護者には館内や館庭、校庭など子どもたちがいるところに行っていたり、直接声をかけ帰ることを促していただいております。そのため、西地区でも話されましたけれども、その折に子どもたちの様子を見ていただくことができますし、また職員からも、子どもの様子や、放課後子ども教室の取り組みなどをお伝えすることができますので、放課後子ども教室に対してとても好意的に捉えていただいているかなというふうに感じております。コドモンを介した通信においても、本当に円滑に活用していただいている、連絡や要請に対して、ほとんど保護者の方から遅滞なく応えていただいているというような状況です。

時間外の利用の様子ですけれども、平日の18時以降については、4・5人の児童が固定して利用している状況です。繰り返しになりますが、終日どこの部屋でも自由に過ごすことができる環境にしておりますので、職員を相手に遊戯室で卓球や風船バレー、教室や図書館で宿題や読書。ゲームなどを思い思いにやって過ごしお迎えまでの時間を楽しんでおります。以上です。

**【B議長】**

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かありますか。  
よろしいですか。

**【委員全員】**

はい。(うなずき多数)  
では次に進めさせていただきます。

**【児童係長】**

ここで、副会長に選任されましたC委員が到着されましたのでご挨拶いただきます。

**【C副会長】**

遅れまして大変申し訳ありませんでした。主任児童委員のCと申します。9日にも子ども子育て会議がありまして、行政も確か子ども子育て支援センターですか、こちらの方に一括していくような話も聞きました。まだ正確なことはわかっていませんが、一つのところで子どもを全て網羅できる。そういう体制作りになっていくことは大変望ましいと思います。また、それに従いまして、町だけに頼るのではなく、やはり地元の尊敬する方たち、そういった協力があつてこそ初めて働きが活発になってくると思います。行政と私達と協力しながら子どもたちのことを考える。子どもたちにとって放課後が成長していく中で、貴重な時間なわけですが、その貴重な時間、大きくなったときに楽しく過ごせたというふうに感じられるような環境を作っていくことも大切なことです。そのことも心に留めまして頑張っていこうと思つてます。よろしく願いいたします。

**【B議長】**

ありがとうございました。  
では、続きまして、③令和8年度放課後子ども教室の運営について一括して説明をお願いいたします。

**【児童係長】**

はい。それでは私の方からですね、「放課後子ども教室での児童の過ごし方」について説明させていただきます。次第についた資料5ページをご覧ください。

こちらは保護者に向けて、放課後子ども教室の利用登録をする際に提示している子ども教室の過ごし方について、になります。一部抜粋して説明させていただきます。

子どもたちが日々大きく変化している中で、子どもたちは生涯にわたって成長するために、支えとなる主体性を育むことが求められています。軽井沢町教育委員会では、放課後子ども教室が子どもたちにとって、自分で考え、判断して、行動できる主体性を育む「居たい」「行きたい」「やってみたい」居場所となるような時間

を以下の通り取り組んでいきます。

1つ目といたしまして自由に過ごすことについてになります。自主性、主体性を育むため、子どもたちが自分で考えた過ごし方で自由に過ごすことを保障し、「居たい」「行きたい」「やってみたい」が実現できる居場所になるよう支援していきたくと考えています。

2つ目に、学習についてです。子どもたちが自分に合った時間や場所で主体的に学習に取り組むことを促していきます。学習に向かう児童には、学習スペースを確保し、寄り添い、支援して学習習慣の定着を図っていきます。

3番目としまして、体験教室についてになります。これまで地域の方々の協力を得て、スポーツ、工作、手話等、文化芸術等の体験や交流の機会を提供してまいりました。令和8年度においても、子どもの興味や関心を引き出し、子どもたちが夢中になって取り組む体験、心を動かせる体験を通して気づきや学びが得られた意見を、子どもたちのやってみたいの声も反映させて計画していきます。

以上の3点をもとに、令和8年度の放課後子ども教室の運営を行っていきたくと考えております。

私の方からは以上です。

#### 【東地区児童館長】

続きまして放課後子ども教室活動計画について東地区から順番に説明をさせていただきますと思います。

まず初めに、共通して実施する体験教室では、追分節と熊野皇大神社の太々神楽、それと手話になります。追分節と熊野皇大神社太々神楽は2023年6月に軽井沢町初の無形民俗文化財に指定されており、また、手話につきましては2024年3月に軽井沢町手話言語条例が制定されています。それを期に軽井沢町に住む子どもとして郷土の誇りある文化を知ってほしい。障害のある人もない人も互いに理解し合い、支え合って生きていってほしいという願いのもと、体験教室のメニューに取り入れているものです。また、あそびクラブについては9ページをご覧ください。先ほどの「放課後子ども教室での過ごし方について」でもご説明した通り、様々な発達の要素を含む「遊び」を通して、低学年時から主体的に遊ぶことのできる「自由な遊び」を獲得し、自立への確かな一歩につなげることを目的として各館年間6回の「遊びクラブ」を実施いたします。令和8年度も今年度同様、指導者に、NPO法人スポーツコミュニティー軽井沢クラブをお願いいたします。活動内容及び年間スケジュールは資料の通りです。

6ページに戻っていただいて、東地区児童館ではそのほかの私たちの身近にある自然や本物に出会う機会として「軽井沢の野生動物との共生ワークショップ」これは、PTA会長さんのE委員さんに依頼しております。また、教会で歌っている団体に「ゴスペル」を学ぶ機会を設けてみました。更に、子どもたちの意見を反映し、

「ドッジボール」や、さまざまな「モノづくり」を多く取り入れ実施していきます。また、長期休業期間には日替わりのチャレンジプログラムを子どもたちと協働して実施していきたいと思います。

体験教室は内容によって全員参加の場合もありますが、基本的には本人の意向を尊重し、希望者を対象としています。参加を渋るという課題がありましたので、参加したくなるような仕掛けを考え貴重な機会を一人でも多く体験し、充実した時間を過ごしてもらうよう取り組んでいきます。

#### 【中地区児童館長】

来年度やることはここに書いてあることなんですけれど、これどういう視点でやるかっていうことを、私達は厚生員と話し合いました。先ほど西地区児童館長が言ったことが課題なんです。何かって言うと、主体的にやりたくなる活動は何か。そして、その活動を通して子どもたちがどんな力をつけたのか。この視点が非常に大事なんだなっていうふうに厚生員と話し合いながら考えました。やることは大して変わらないんです。ただ、そういう視点を持って、こういう活動をするのと、ただ活動を次これ次これって体験をさせるのでは大きな違いがあるだろう。と私達は考えています。子どもたちの体験が、子どもたちの生きる力、さっき主体性とかいろいろ出てきましたけれども、それにどう繋がっていくのか。これを見極める方法ってないかな。具体的にこの体験をして、こういうことをやったら子どもたちにこういう力がついたよっていうのを、何か見れる方法はないかなっていうのを厚生員と話してるんですけど方法が何か出てきません。こういう委員会でもね、こんなふうに子どもを見たらこんなふうに力がついたよっていうのを、お母さん方からも寄せていただいたり、体験教室でやったことをコドモンを通して私達に「こんな体験が楽しかったと子ども言ってるよ。」とか、ご意見をいただければ次のステップに繋がっていくのかなと思いつつ考えています。今、館長がおっしゃったことがまさに私達の児童館の課題です。

もう一つ、今度はお父さんお母さん方をお願いしたいことは言うてあるんですが、この町の文化展って、ここ（中央公民館）でやるじゃないですか。子どもたちの作品も出品しますが、子どもたちは本当に一生懸命作っているんですよ。ぜひ子どもの、たくさんの布石にしていってほしいなっていう私の切なる願いです。以上です。

#### 【西地区児童館長】

続きまして、西地区の令和8年度の体験教室について、でございます。ページで言いますと、資料の8ページになります。

主なものは大体、今年と同じような事業を行う予定ではあります。変更させていただいたもの、追加させていただいたものにつきましては、高学年の体験教室で、今までバスケットだけだったんですけども、子どもたちの意見の中でサッカーをやりたいという話がありましたので、今年はSC軽井沢さんをお願いをして、サッ

カーという枠を作らせていただいて来年は実施したいと考えております。また低学年で令和7年度実施しましたバルーンアートから全校対象にしたマジックショーを開催させていただきたいと考えております。また、借宿地区の皆様ご協力をいただいておりますわら鉄砲作りとしめ縄ですけれども、今年度は計画していたわら鉄砲作りができなかったため、8年度は日程をちょっと早めて詰めさせていただいて、ぜひ実施をしていきたいというふうに考えております。借宿地区公民館の作品展、これは借宿区の皆様にも協力いただいておりますので、大勢の方のお子さんの作品を出品したいと考えております。あとですね、トートバッグのワークショップ、高学年を対象にしてやっているのですが、これは結構人気で、アッコトさんに基本的な下絵だけを書いていただいて、それを参加者に配って色をつけてバッグを作るんですけれども、お子さんたちはいろいろなものを入れて使っていてというお話を聞いていますので、これは続けてやっていきたいなというふうに思っております。厚生員がやるものにつきましては、夏休みの工作、これから検討中です。あと春休みも工作1日やりたいと考えております。

西地区は以上でございます。

#### 【放課後子どもコーディネーター】

続きまして、地域と学校の連携協働体制構築事業について、続けて説明をさせていただきます。資料は4ページになります。小さな字になってしまい申し訳ありません。

地域と学校の連携協働体制構築事業とは、学校・家庭地域が連携して、子どもを取り巻く課題を解決できる地域社会を目指すものです。軽井沢町では、地域と学校の連携協力体制事業として、放課後子ども教室を実施しています。事業実施するにあたり重点的に取り組む課題に応じた費用を設定しておりますので、ご報告いたします。

まず、令和7年度については、放課後子ども教室を利用する児童において主体的に学習するという習慣が見られない児童がいるという課題がありました。それで入学の時点で学習時間と学習する場学習内容を自分で決める。それと②番として、学習意欲が持てるよう、スタッフが関わり方を工夫して支援する。③番として、毎回環境の整備を行いつつ、タブレット学習にも対応できるようにする。を具体的な取り組みとしておりました。達成度を測る指標といたしましては、いつどこで学習するかを決めて学習している児童の割合を30%いたしました。いつどこで学習するかを本人が決めて学習できるよう、放課後子ども教室の学習時間、学習空間の制限を把握し、Wi-Fi Wi-Fi環境も整え、また、タブレットでの学習もいつでもできるようにいたしました。加えて学習をいつどこで行うかを決める機会も大寒時に玄関先のホワイトボードに各地掲示することで意思表示ができる仕組みにいたしますこれによりいつどこで学習するかを本人が意思決定することは、おおむね100%

達成することができました。しかしながら放課後子ども教室以外で学習すると決めた児童については、いつどこで学習するかを把握できておりません。なので、実績値については、放課後子ども教室以外で学習とする児童の割合が約25%でしたので、それを引いた75%ということにいたしました。

成果といたしましては、放課後子ども教室での過ごし方を見通しを持って活動できる児童が増えたこと。意思表示を掲示することで保護者スタッフが共有でき、相互に学習に向けた声掛けでき、声かけができるようになったことから、スタッフも児童の決定した学習が実行できるよう、一人ひとりに合った支援方法を検討したり、研修を受講するなど試行錯誤で取り組む姿が見られたことが挙げられます。

次に令和8年度については二つの目標を掲げました。

まず、一つ目は、来館時教室において、児童の主体的な活動を支援し支援していましたが、学習への取り組みの支援が十分ではなく、学習の習慣化が図れていない児童が一定数いるという課題に対し、打ち合わせ会議や研修を行い、職員が支援のあり方を研究し、効果的な働きかけができるようになる。という目標を掲げました。達成度を図る指標として、支援のあり方を研究する研修への職員の参加率を現状の60%から80%になるよう取り組みをしまります。

二つ目といたしましては、放課後子ども教室において、問題行動のある児童の情報不足により、支援方法や対策が講じ難いという課題に対しまして、児童理解を深めるため、スクールカウンセラーとの連携会議を行うという目標を掲げました。達成度を測る指標としては、年6回の会議の機会を設けたいと考えております。

地域と学校の連携共同体制構築事業については以上です。

#### 【B議長】

委員の皆様から何かご意見お願いします。

#### 【D委員】

「児童館での過ごし方」っていうところを読みながら思ったことをお話しします。

子どもたちと話す時があるんですけど、例えば、この間、女の子から今日は児童館でチューリップを作るんだ。それを花束にして6年生にあげるんだって言うてるんですね。それから学校でちょっとトラブルがあって、すごい暗い顔で児童館に行ったら調子がすごく良く、児童館でニコニコして友達と遊んでるのを聞いたときに、その主体性とかっていう視点から見たときに、子どもたちって、児童館でこういうことがしたいんだとか、何々ちゃんと遊ぶんだっていうことをちゃんと持って行ってる子が増えたんじゃないかなっていうことをすごく感じますね。外遊びの様子を見てると本当に児童館の先生が外に出て、子どもと一緒に遊んだりしてくださってるし、館内でもきつと、何かの遊びや、もの作りに先生方が携わっていただいていると思うんですけど、本来、学校でもっと子ども同士が自由に遊んだり好きなものを作ったりいろいろな学年の子と交わったりする、そういう学習の場

を作らなければいけないんですけど、なかなかそれができない状況にあって、児童館に行ってこういう体験ができるっていうのは本当にありがたいことだと思ってますし、子どもたちは、今、人と関わるのが苦手な方も多くて、関わったらトラブルになっちゃったからもう一人で遊んだ方がいいとか、そういうことを恐怖に感じている子もいる。そのような時、やっぱり大人の手が少しだけ必要なときもあるんです。けれども、それも学校でも休み時間とかも子どもと遊べればいいんですけどなかなかできなくて、本当に児童館の先生方が子どもの遊びの中に入っていただいて、子どもと子どもを繋いでくださってる。だから子どもは児童館に行くのが楽しいって思えるんだっていうことを感じていて、本当に感謝です。

遊びと学習って何か別のものに考えていただかなくていいんじゃないかなって思って。子どもは遊びの中でいっぱいいろいろなことを学ぶので、遊んでることと宿題をすることとそのカテゴリーは違うんですけど遊びのときは学びっていうか、そんな気持ちでやっていただけたらありがたいなって。活動で、できないことを助けていただいて、いっぱい遊ばしていただいて本当に感謝です。

以上です。

**【B議長】**

ありがとうございます。

他に何かありますか。よろしいですか。

**【委員】**

よろしいです。(うなずき多数)

**【B議長】**

ご意見を出していただきました。令和8年度の放課後子ども教室の運営については、今、出していただきましたご意見などを踏まえて、運営していただくようお願いしたいと思います。

それから作品展については、町でもぜひ宣言をよろしくお願いします。

**【こども教育課長】**

生涯学習課が主体になりますのでこども教育課も当然連携しながら、文化展なども各地区の方たちと協力してやってもらってますし、そういうところは宣伝の部分となりますが、我々も周知徹底していければ一番いいかなと思いますね。

**【B議長】**

それでは次のその他にいきたいと思います。委員の皆様よろしいですか。

**【委員】**

よろしいです。(うなずき多数)

**【B議長】**

それでは事務局からは何か。

**【こども教育課長】**

私の方からですが、令和7年度児童館の施設の部分の充実化を図るために、先ほど東地区児童館の館長が申し通り、Wi-Fi環境を設置しまして、学校でも推奨していますICT教育の部分を含めて、こども教育課とすればタブレットは今後、子どもたちは必然的にやらなければいけない部分が往々にしてありますので、紙での学習というのも重要ですが、児童館の中でWi-Fi環境を整えまして今後推進していきたいと考えております。

それともう一つ、防犯関係で今年度やりました防犯カメラ、これは各在来館、併設館ともに全児童館6館とも防犯カメラを設置いたしました。こちらも防犯体制の構築という形で不審者等の対策において防犯カメラを設置しました。こちらについてはいろいろな事情がある部分で、警察との連携も含めて強化していったところであります。以上です。

**【B議長】**

ありがとうございます。

他にはございますか。よろしいですか。

**【委員】**

よろしいです。(うなずき多数)

**【B議長】**

それでは、すべての会議事項が終了しました。ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

**【児童係長】**

はい会長ありがとうございました。

事務局から一点連絡いたします本日の委員報酬について、になります。本日、委員の皆様にご提出いただきました支店の口座に4月10日をめどに振り込ませていただきますのでご了承いただければと思います。

(3) 閉会

**【児童係長】**

それでは以上をもちまして、令和7年度軽井沢町放課後子どもプラン運営委員会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。